

終連報丙第三七〇號

終連五部
擔任嬉野事務官

昭和二十一年十月二十四日
新課

日誌用

情報	報	線務課	注意	普通
		補助業務部		

引揚關係各省連絡事項

十月二十三日

一、外務省

南方回慰問品送付の件（終連報丙第363號参照）

A かねて申請中の首題の件新聞報道の通り二十二日附認可せられた

B 右は十一月三日吳發子定の輝山丸に搭載送付の予定送付品目は

襲一、二復及外務省で準備された次のものである

（一復整備）

- 書籍 三、〇〇〇冊 四冊
- 蓄音機 二〇臺 一〇〇
- レコード 九、〇〇〇枚 一〇〇
- レコード針 二、〇〇〇本 一〇〇

1113

釣道具 一、〇〇〇組 一

将棋 一

計 二七

(二 復)

新聞 九

(外 務)

書籍 二、二五九冊 三九

雜誌 九、七五八冊

總計 七五〇 (約二噸)

二 今般歸還の第十方面艦隊葛西中佐參謀の連絡要旨別紙の通り

三一 復

業務部より連絡のあつた慰問品送付の件を連絡せる處今回認許の経緯等に鑑み煙草の送付申請と共に次回に廻すことにした

三二 復

海防艦三七號二十一日上海に到着江南ドック沖一哩に投錨せるも

在留連絡班との連絡がつかないで苦勞してゐる模様であるスカ
ンヤブとは更に連絡中

2 滿洲事情別紙（内第三七一號）の通り

3 ボゴタ丸十月二十二日天竹に入港（丙第~~37~~號は誤り）
搭載人員 バレンバンより一二二八名
桐、杉 同日グワムより浦賀入港

別紙

○方面艦隊爲西中佐參謀の運給受旨

マ、ム、ト、ラ、は、艦隊員として殘留してゐた一、〇〇〇人は今度の葛城外數隻の配船で歸還の予定であつたがその内一、〇〇〇人は新たに作業隊としてメダン、レンバンに各々五〇〇名づつ殘ることになつた

ニ、ビルマ、シヤムの川岳地帯には尙兵力未詳の殘留者かゝる模様である

三、シヤム地嶽殘留者は戰犯一、〇〇〇名を殘し全部今度の配船で引揚ぐることになつた戰犯一、〇〇〇名は英軍がシヤムより撤退すると共にシンガポールへ送れる筈

(註)

配船計畫によればシヤムより今次歸還するものは一〇、六三〇名となつており(終連報丙第368號)シヤム收容所の總員は八、九〇〇名となつてゐる

四、蘭領ニューギニア向作業隊はホーランジャ向のみは小官出發迄に

爪哇を出發したがモロタイ、ピテク、セレベスは未だ爪哇にゐた
南方軍では徳力之か引留方努力してゐる

五南方軍は英軍から内地向月三回の電報を打ち得ることを許可せられ
てゐる